

内 容

科目	講習内容	講習時間
講義1 既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none">・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況・既存住宅状況調査技術者の役割・既存住宅状況調査の概要・公正な業務実施のための遵守事項・情報の開示・既存住宅状況調査の手順・既存住宅売買時における調査結果の活用	120分
講義2 既存住宅状況調査の 技術的基準等	<ul style="list-style-type: none">・既存住宅状況調査方法基準とその詳細・既存住宅状況調査に付随する 非破壊検査その他の調査・調査報告書の記入・住宅瑕疵の事例・検査機器	180分
修了考査		40分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 平成30年10月15日(月)～平成30年10月31日(水)

申込方法

①申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード(<http://www.njr.or.jp/>)により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚(縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポート等)
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (5) 郵送の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒(受講票の返送用)

③ 受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。

お振込の場合は、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

④ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申込先

窓口名	一般社団法人 山梨県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒400-0031 甲府市丸の内 1-14-19 山梨県建設業協同組合会館 2F
電話番号	055-225-1251
F A X	055-232-5959

振込先

口座番号	山梨中央銀行 本店営業部 普通 1780871
口座名義	シヤマナシケンケンチクシジムショキョウカイ 一般社団法人 山梨県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

その他

①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム(5単位)の予定です。

②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。